

資料 1

平成 23 年度

歳入歳出決算概要説明

三 重 県

平成 23 年度 岁入歳出決算概要説明

平成 23 年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算につきまして、
1 全体の概要 についてご説明申し上げます。

(一般・特別会計の歳入・歳出の状況)

歳入につきまして、歳入決算額は、

一般会計で、約 7,259 億円

特別会計で、約 1,286 億円

合 計 約 8,545 億円

となっています。

借換債を除いたベースで、前年度の決算額と比べますと、

一般会計で、約 13 億円、0.2% の増加

特別会計で、約 90 億円、7.5% の増加

となっています。

歳出につきまして、歳出決算額は、

一般会計で、約 7,080 億円

特別会計で、約 1,248 億円

合 計 約 8,327 億円

となっています。

借換債を除いたベースで、前年度の決算額と比べますと、

一般会計で、約 41 億円、0.6%の増加
特別会計で、約 90 億円、7.8%の増加
となっています。

(一般会計の決算内容)

次に、2一般会計の決算内容 のうち、歳入の増減の主なものについてご説明申し上げます。

まず、県税収入は、法人の業績回復により法人事業税が増収になったことなどにより、前年度より約 23 億円、1.1%増の約 2,045 億円となりました。

地方譲与税は、法人の業績回復により地方法人特別譲与税が増加したことにより、前年度より約 14 億円、5.7%増の約 254 億円となりました。

地方交付税は、普通交付税の算定において、法人事業税等にかかる基準財政収入額が増加したことなどにより、前年度より約 33 億円、2.3%減の約 1,419 億円となりました。

国庫支出金は、平成 21 年度に創設された「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」等の多額の臨時交付金が大幅に減少したことなどにより、前年度より約 41 億円、4.5%減の約 870 億円となりました。

繰入金は、県立総合医療センターの地方独立行政法人化などに対応するため、土地開発基金条例を改正し、基金の取り崩しを行い、公共用地先行取得事業特別会計から繰り入れたことなどにより、前年度より約 232 億円、79.9% 増の約 522 億円となりました。

県債は、臨時財政対策債や退職手当債の発行減などにより、前年度より約 185 億円、12.5% 減の約 1,295 億円となりました。

続きまして、収入未済額・不納欠損額について、ご説明申し上げます。

収入未済額は、前年度より約 2 億円、2.0% 減の約 93 億円であり、県税が約 65 億円とその大半を占めています。

また、不納欠損額は、前年度より約 0.3 億円、7.7% 減の約 4.1 億円であり、県税で約 3.9 億円、諸収入で約 0.2 億円となっています。

次に、歳出の増減の主なものについてご説明申し上げます。

総務費は、平成 22 年度に大幅に増加した財政調整基金への積立金が、平成 23 年度には減少したことなどにより、前年度より約 139 億円、23.8% 減の約 446 億円となりました。

民生費は、災害救助事業費の増加などにより、前年度より約 65

億円、7.3%増の約961億円となりました。

衛生費は、地域医療対策費の増加などにより、前年度より約95億円、27.9%増の約437億円となりました。

土木費は、社会资本整備総合交付金事業の減少などにより、前年度より約57億円、6.2%減の約866億円となりました。

災害復旧費は、紀伊半島大水害に伴う道路などの公共土木施設にかかる災害復旧事業費の増加などにより、前年度より約37億円、119.0%増の約69億円となりました。

公債費は、県債にかかる元金償還金などが増加したことにより、前年度より約63億円、6.6%増の約1,013億円となりました。

次に、翌年度繰越額は、前年度より約148億円、40.1%増の約516億円となっており、その主なものは土木費の約231億円と災害復旧費の約155億円などであります。

主な原因としては、地元調整の難航や現地の状況に即した工法の検討などから事業着手が遅れ、年度内に完成が見込めなくなつたことによります。

不用額は、前年度より約14億円、17.3%増の約92億円となつ

ており、その主なものは、災害復旧費の約 21 億円などあります。

(特別会計の決算内容)

続きまして、3 特別会計の決算内容 のうち、歳入についてご説明申し上げます。

特別会計の収入済額は、約 1,286 億円で、前年度と比べ約 7 億円、0.6% の減となっています。

収入未済額は、約 38 億円で、前年度と比べ約 1 億円、1.8% の増となっており、母子及び寡婦福祉資金貸付事業、中小企業者等支援資金貸付事業等で、それぞれ生活困窮、経営不振などにより発生しています。

次に、支出済額は、約 1,248 億円で、前年度と比べ約 8 億円、0.6% の減となっています。

翌年度繰越額は約 28 億円、また、不用額は約 18 億円となっています。

(一般会計・特別会計の收支)

4 一般会計・特別会計の收支 でございますが、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額から、明許繰越等により翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、

一般会計で、約 43 億円

特別会計で、約 36 億円
合 計 約 79 億円
の黒字となっています。

一般会計の黒字約 43 億円については、地方自治法第 233 条の 2 の規定により、1/2 相当額の 21 億 4,000 万円を 7 月 31 日に財政調整基金に積み立てました。

その残額の 約 21 億円と
特別会計の 約 36 億円
については、平成 24 年度に繰り越します。

以上をもちまして、平成 23 年度決算の概要説明を終わらせて
いただきます。

なにとぞ、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(参考)

実質収支に関する総括表

(単位:円)

区分	会計別	一般会計	特別会計 (11会計)	合 計
1歳 入 総 額		725,902,214,881	128,631,230,303	854,533,445,184
2歳 出 総 額		707,977,748,437	124,759,766,867	832,737,515,304
3歳 入 歳 出 差 引 額		17,924,466,444	3,871,463,436	21,795,929,880
翌 年 度 へ	① 繰越明許費繰越額	13,595,155,976	228,508,704	13,823,664,680
4 繰り越す	② 事故繰越し繰越額	58,858,950	0	58,858,950
べき財源	計	13,654,014,926	228,508,704	13,882,523,630
5 実 質 収 支 額		4,270,451,518	3,642,954,732	7,913,406,250
実質収支額のうち 6 地方自治法第233条の2の 規定による基金繰入額		2,140,000,000	0	2,140,000,000